

令和4年度 北海道立近代美術館 博物館実習[館園実習]希望者募集要項

1 趣旨

大学等に協力して学芸員資格取得のための博物館実習[館園実習]を実施することとし、その受け入れ希望者を事前に募集する。

2 実習期間(予定)・実習場所

令和4年8月2日(火)～8月10日(水) 日・月を除く7日間

*各日10:00～17:00(昼休憩12:00～13:00)／総実習時間42時間(7日×6時間)

実習場所：北海道立近代美術館(札幌市中央区北1条西17丁目)

3 実習内容

美術作品取扱、収集・保存・展示・教育普及等、美術館活動についての講義・実務実習

*内容詳細・日程は申込者への受入諾否通知時(令和4年3月末予定)に連絡する。

(令和3年度実施例に準じた参考日程表【別紙1】)

4 実習定員

10名程度

5 申込資格

(1) 美学・美術史・美術教育・美術実技等を学び、美術館学芸員を志望する者。

(2) 博物館法施行規則第一条による「博物館に関する科目」のうち、「博物館概論」を履修済みで、その他の科目も在学中に履修済みまたは履修予定の者。

*応募者多数の場合は、学年が上の者、履修済み科目の多い者を優先する。

(3) 実習期間の全日程について無理なく参加可能な者。

6 申込方法

当館での博物館実習[館園実習]を希望する者は、次の書類を記入・作成し、当館あてに郵送または持参して申し込むこと(希望者本人からの申込みとする)。

(1) 北海道立近代美術館博物館実習[館園実習]申込書(指定書式【別紙2】)

(2) レポート「館園実習で学びたい事項とその理由」(A4判横書、800文字程度)

*申込締切 令和4年3月12日(土) 書類必着

7 受入手続

(1) 提出された書類により選考し、令和4年3月31日(木)までに、実習受け入れの可否を申込者本人に通知する。

(2) 受入内定の通知を受けた者は所属大学等の担当部局に連絡し、当館館長あてに、学長名(部局長名)による「博物館実習[館園実習]受入依頼文書」(各大学の様式で可)を提出すること。 *令和4年4月30日(土)必着

(3) 大学からの依頼文書受領後、当館館長より所属大学等あてに「博物館実習[館園実習]受入承諾書」を、令和4年5月31日(火)までに郵送する。

8 その他

(1) 実習費用は徴収しない。

(2) 実習受講に際しては、実習生本人または大学にて、傷害保険に加入すること。

(3) 実習生は「博物館実習[館園実習]留意事項」【別紙3】を熟読のうえ、感染症対策を徹底した上で、参加すること。

(4) 実習期間および内容は新型コロナウイルス感染状況により、変更する可能性がある。

8 申込及び問い合わせ先

〒060-0001 札幌市 中央区北1条西17丁目 tel.011-644-6883

北海道立近代美術館 学芸部学芸企画課 担当：地家光二、田村允英

(参考) 北海道立近代美術館 博物館実習【館園実習】スケジュール ※令和3年度実施例に準じた令和4年度仮予定 【別紙1】

	10:00	10:15	10:30	11:00	11:30	12:00	13:00	13:30	14:00	14:30	14:45	15:00	15:30	16:00	16:30	備考欄
1 8月2日(火)	10:00-10:30 ガイダンス	10:30-12:00 [90分] 【講義】近代美術館への招待ー歴史と活動 (学芸副館長)					13:00-14:30 [90分] 【見学】近代美術館の施設見学 (博物館実習担当 学芸員)			14:30-15:00[30分] 【見学】近代美術館 (学芸員)	15:00-16:30 [90分] 【講義】近代美術館の活動① ーコレクションの収集・管理および調査研究 (学芸部長)				16:30-17:00 日誌記入	
2 8月3日(水)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【見学】三岸好太郎美術館の施設・展覧会見学 (三岸好太郎美術館 学芸員)					13:00-14:45 [105分] 【講義】近代美術館の活動② ー教育普及活動 (学芸副館長)			14:30-16:30 [120分] 【実習】野外彫刻の保存管理 (修復・保存担当 学芸員)	15:00-16:30 [90分] 【講義】近代美術館の活動③ ー展覧会の企画と運営 (学芸企画課長)			16:30-17:00 日誌記入		
3 8月4日(木)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【実務】作品取扱実習①日本画 (学芸部 学芸員[分野担当])					13:00-14:30 [90分] 【実務】作品取扱実習②油彩・版画 (学芸部 学芸員[分野担当])			14:30-16:30 [120分] 【実習】野外彫刻の保存管理 (修復・保存担当 学芸員)				16:30-17:00 日誌記入		
4 8月5日(金)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【実務】作品取扱実習③工芸 (学芸部 学芸員[分野担当])					13:00-15:30 [150分] 【実習】展示・保存環境の整備と管理 (修復・保存担当 学芸員)			14:30-16:30 [120分] 【実習】アートカード活用案の実践・講評 (単業担当 学芸員)	15:30-16:30 [60分] 【講義】近代美術館の活動④ ー施設管理と事業予算 (総務企画課長)			16:30-17:00 日誌記入		
5 8月6日(土)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【実習】アートカードについて/アートカード活用案の検討 (単業担当 学芸員)					13:00-14:30 [90分] 【実習】アートカード活用案の検討 (単業担当 学芸員)			14:30-16:30 [120分] 【実習】アートカード活用案の実践・講評 (単業担当 学芸員)				16:30-17:00 日誌記入		
8月7日(日)	休 講															
6 8月8日(月)	休 講 (休館日)															
6 8月9日(火)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【実習】ワークショップについて/ワークショップの作成 (単業担当 学芸員)					13:00-16:30 [210分] 【実習】ワークショップの作成 (単業担当 学芸員)			14:30-16:30 [120分] 【実習】ワークショップ (単業担当 学芸員)				16:30-17:00 日誌記入		
7 8月10日(水)	朝礼	10:15-12:00 [105分] 【実習】ワークショップ発表・講評 (単業担当 学芸員)					13:00-14:30 [90分] 【講義】近代美術館の活動⑤ ーワークショップの活動 (単業担当 学芸員、ボランティア各部部长)			14:30-16:30 [120分] 【研究】館園実習を振り返って (博物館実習担当 各学芸員(ほか))				16:30-17:00 日誌記入		

* 確定した実習日程および内容詳細は、申込者への受け入れ可否の通知時(令和4年3月末予定)に連絡します。
ただし、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更する場合があります。

北海道立近代美術館 博物館実習（館園実習） 申込書 【別紙2】

【令和4年度】

令和 年 月 日

フリガナ		[写 真]
氏 名		
生年月日	年 月 日 生 (満 歳)	
現住所	〒 電話	
メールアドレス		
実習中の滞在先	〒 電話	

現在の所属先 [大学名・学部学科名・専攻名、学年など]			
学芸員資格 関係科目 単位取得状況 [取得済・取得予定のどちらかに○をつけてください]			
生涯学習概論	取得済・取得予定	博物館資料保存論	取得済・取得予定
博物館概論	取得済・取得予定	博物館展示論	取得済・取得予定
博物館経営論	取得済・取得予定	博物館教育論	取得済・取得予定
博物館資料論	取得済・取得予定	博物館情報メディア論	取得済・取得予定

学 歴 [高等学校卒業から]・職 歴 [美術館・博物館での研修・ボランティアなど、実習時の参考となるもの]	
年 月	

レポート【館園実習で学びたい事項とその理由】(A4判横書、800文字程度、用紙自由)を、本申込書に添えてお申込みください。

北海道立近代美術館 博物館実習【館園実習】留意事項 【別紙3】

(令和3年度の参考例)

博物館実習【館園実習】を受けるにあたって ー実習生のみなさんへー

重要

実習を受けるにあたっては、下記の留意事項を遵守してください。
なお、留意事項を守れない場合、本実習の受講を取り消すことがあります。

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項

- 1 実習の2週間程度前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行い、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすこと。実習中は、これに加えて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- 2 ご家族等に感染が確認されるなど、実習生自身が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に接触した日から起算して2週間は実習への参加を見送る。
- 3 実習生や当館職員の感染が判明した場合や、地域の感染拡大の状況等により、実習を急遽中止せざるを得ない場合などにおいては、大学、当館、実習生が速やかに連絡を取り合うこととする。

実習中の留意事項

- 1 入退館は職員通用門（北口）を使用する。
- 2 職員駐車場への自家用車の駐車は原則として認めない（必要のある場合を除く）。
- 3 館内では常時名札を着用する（入館時に管理センターで受け取り、退館時に返却）。
- 4 毎朝 10:00 までに2階映像室に集合する。ただし出勤の時間が指定される場合はそれを厳守する。
- 5 欠席は原則として認めないが、やむをえない事情が生じたときは実習担当に事前に相談すること。とくに、発熱等の風邪症状やその他体調不良がみられる場合には、必ず実習担当に可能な限り速やかに連絡した上、自宅で休養すること。
- 6 本実習を3日以上欠席の場合、実習に対する評価は行わない。
- 7 実習ノートは毎朝（初日を除く）および実習日程最終日に提出すること。
- 8 作業などがある日は、動きやすい服装で参加し、必要に応じて上履き（運動靴等）を着用する。ただし、公的な場にふさわしくない印象を与えないよう各自考慮すること。
- 9 実習期間中の9:30～17:00に限り、道立近代美術館、道立三岸好太郎美術館で開催中の各展覧会を自由に見学できる（展示室入口で名札を提示し、一般来館者に十分配慮すること）。
- 10 昼食時は映像室を使用できる。
- 11 館内・敷地内での喫煙は不可。講義中の飲食、携帯端末の使用は慎むこと。
- 12 当館の図書資料等は自由に利用できるが、利用の際は実習担当等に申し出ること。
- 13 コピー機を利用する際は職員の妨げにならないように注意し、また、大量の場合は昼休みを利用すること。

実習後の留意事項

- 1 実習中の状況により、十分に実施できなかった内容があった場合には、大学における事後指導等において、補充的な内容の授業を行うなどの対応をとってもらうこと。
- 2 実習後に感染が判明した場合、大学に速やかに連絡すること。
- 3 次のテーマでレポートを作成し、8月25日当館必着で提出すること（郵送可）。
* 「館園実習を通じて学んだこと」（A4判横書き、2000字程度）